

平成28年東郷町教育委員会3月定例会【公開用】	
日時	平成28年3月22日(火) 午後1時30分 開会 午後2時05分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	委員長 ハンプリーズ やす子 委員長職務代理者 小出 直美 委員 相羽 繁生 委員 奥谷 美香 教育長 谷 直衛
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教育部長 近藤 秀己 学校教育課長 磯村 元彦 生涯学習課長 中根 一郎 給食センター所長 山領 孝 参事 福沢 伸一
会議録作成職員	学校教育課長 磯村 元彦
会議録署名委員	ハンプリーズ委員長、奥谷委員
教育長の報告	(1) 3月校長会での指導事項について (2) 平成28年度「学校経営説明会」について (3) 3月愛日地方教育事務協議会について (4) その他
報告事項	(1) 3月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第10号 教育委員会の委員の辞職について(学校教育課) 議案第11号 東郷町スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について(学校教育課) 議案第12号 東郷町立図書館規則の一部改正について(学校教育課) 議案第13号 ハートフル東郷指導員の任命について(学校教育課) 議案第14号 社会教育指導員の任命について(生涯学習課) 議案第15号 スクールソーシャルワーカーの任命について(学校教育課) 議案第16号 スポーツ推進委員の委嘱について(生涯学習課) 議案第17号 体力づくり推進委員の委嘱について(生涯学習課) 議案第18号 学校薬剤師の委嘱について(学校教育課) 議案第19号 教育委員会表彰について(学校教育課) 議案第20号 教育委員会表彰について(学校教育課) 議案第21号 教育委員会感謝について(学校教育課) 議案第22号 教育委員会感謝について(学校教育課)

	議案第23号 教育委員会感謝について（学校教育課） 議案第24号 教育委員会感謝について（学校教育課） 議案第25号 教育委員会感謝について（生涯学習課） 議案第26号 教育委員会感謝について（生涯学習課） 議案第27号 教育委員会感謝について（生涯学習課） 議案第28号 教育委員会奨励賞について（学校教育課） 議案第29号 教育委員会奨励賞について（学校教育課）
傍聴者	なし

委員長	<p>東郷町教育委員会 3 月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。教育長の推薦する学校教育課長を指名します。</p> <p>次に、日程第 2、今月の会議録署名委員を指名します。今回は私委員長と奥谷委員を指名したいと思いますのですが、いかがですか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
委員長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私委員長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告に入ります。教育長から報告をお願いします。</p>
教育長	<p>(1) 3 月校長会での指導事項について</p> <p>資料 1 ページ、5 名古屋法務局からの連絡は、人権に関する作文をたくさん応募してくださいということでした。</p> <p>6 その他ですが、「広島の中学生自殺について」、学校人としてあり得ない。体制としても担任の立場としてもあり得ない、非常に問題点の多い事件だったと思います。それぞれご自分の学校に置き換えて気を付けてくださいということをお話しました。</p> <p>「教師を育てること」とありますが、要するに、学校長とは学校を運営していくと同時に若い人を育てるという役割も持っているわけで、自分自身コントロールしたうえで育ててあげてくださいとお話しました。</p> <p>(2) 平成 2 8 年度「学校経営説明会」について</p> <p>学校訪問と併せてスケジュールが組んでありますので、ご確認ください。</p> <p>(3) 3 月愛日地方教育事務協議会について</p> <p>3 ページをご覧ください。</p> <p>1 愛日地方教育事務協議会ですが、来年度は瀬戸が事務局となりますので、会場が瀬戸市に変更です。</p> <p>2 尾張教育事務所からの指導事項ですが、(3)児童生徒の事故の重大なものです。交通事故のほかは給食がらみの事故が多い感想を持ちました。</p> <p>(4) その他</p> <p>4 ページをご覧ください。平成 2 7 年度市町村教育委員会教育長研修会ですが、I 愛知県教育委員会野村教育長のあいさつで、特別支援教育について、障がい者の権利を明確に。生涯のある方もほかの方と同じ権利を持つはずだから、学校という舞台でも適用されるので、十分注意し心のあ</p>

	<p>る教育を進めてほしいという説明がありました。</p> <p>Ⅱ 県教育予算については、来年度の予算説明です。</p> <p>Ⅲ 県総合教育センターですが、今年度から研究成果の発表がありました。初めてのことです。</p>
委員長	<p>ただいま、教育長から報告がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
委員長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
福沢参事	<p>(1) 3月校長会について</p> <p>各学校からの報告事項です。インフルエンザは各学校でおさまっています。春木中以外は収束しています。ただ、2月中の学級閉鎖の影響で行事が延期されたものがいくつかありました。</p> <p>小中学校ともに、学校納付金の未納があり、4月からスクールソーシャルワーカーに入っていただき、有効活用ができるのではないかと考えています。</p> <p>地域からの苦情で、通学路途中にある駐車場のライトが小学生に壊された。実際に小学生が頻繁に行き来していて、壊れた。家庭からの問題で、学校で担任の対応に対する不平不満が出ている。たいていの場合は初期対応の誤りが招いている。一言添えれば済んだことが結果として大きなことになった。今回は子どもがケガをした。以前からこの子はちょっかいをかけるしており、注意してほしいと相談があったが、担任が親に連絡しなかったため起こりました。ちょっかいをかけた子の親からも、人に迷惑をかけないように注意してほしいと申し出があったにも関わらず、ほかの子にけがをさせた。初期対応をしっかりすれば問題は大きくならないが、後回しにされた音貝小で、心臓の病気を持つ児童の手術が成功。4月から学校に通うそうです。</p> <p>部活動中の事故ですがアルミ製の小型サッカーゴールが風で倒れたところ、運悪くしゃがみこんだ児童の頭にフックの部分が当たり裂傷、2針縫った。ゴールを移動させた際におもりを使って固定しなかったところに問題がある。学校と家庭の連携不足がトラブルを招くため、しっかり連携するよう指導してくださいとお願いしました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>今月は6名認定。経済的理由です。昨年と比較し増加傾向にあります。</p>
委員長職務代理者	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
谷教育長	<p>補足説明です。サッカーゴールの件、これは完全に学校がダメですね。要は使用中に固定するのは当たり前で、移動させて置いただけというのはだめですね。もう1件、担任への不満の件は、事故が起こったときは担任じゃない先生が見ている時でした。だから担任は知らず、大事であれば授業を受け持った先</p>

	生から報告があるはずと思ったかもしれませんがね。でも、日頃から気を付けないといけない子であれば即電話に出て丁寧に対応すべきだったですね。
相羽委員	何事も第一印象ですからね。
教育委員長	担任の先生は若い方ですか。
福沢参事	春木台の件の担任はベテランです。その時は書写だったので別の先生です。教科担任は把握していなかったそうです。家に帰って子どもが母親に話して、父親が担任に確認の電話を入れたが、担任は部活指導中で電話に出た先生が「後でもいいですか」と言ったそうです。親からすれば子どもがケガをしているのに後回しにされた感が否めない。
福沢参事	そうです。
小出委員	電話をとった先生の対応もよくなかったですね。電話の対応はすごく大切ですから、教員の方に話をしてほしいと思います。
委員長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に、日程第5、議題に入ります。 議案第10号は、私自身に係る議案になるため、委員長職務代理者に進行をお願いします。
委員長職務代理者	では議案第10号については、私が進行させていただきます。 議案第10号教育委員会の委員の辞職について。人事案件につき、東郷町教育委員会会議規則第14条第1項但し書きにより、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。
委員	全員挙手
委員長職務代理者	全員賛成ですので、議案第10号につきましては、公開しないものとします。
	【審査事項非公開】
委員長職務代理者	ありがとうございました。では、ここで進行を委員長と交代します。
委員長	議事日程を変更し、議案12号、第14号、第16号、第17号、第25号、第26号、第27号を先に審査します。 議案第12号東郷町立図書館規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第12号東郷町立図書館規則の一部改正について。東郷町立図書館規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。この案を提出するのは、利用者の利便性向上のため資料の貸出冊数の増冊に伴い規則を改正する必要があるからである。改正内容ですが、同時に貸出しを受けることができる資料が、1人8冊以内を10冊以内とすること。施行期日、平成28年4月1日から施行すること。以上です
委員長	説明が終わりましたので、議案第12号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第12号について採決に入ります。

	議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
委員長	全員賛成ですので、議案第12号については可決します。 議案第14号社会教育指導員の任命について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第14号社会教育指導員の任命について。社会教育指導員を次のとおり任命するものとする。氏名、近藤明生。発令日付、平成28年4月1日。任期、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。この案を提出するのは、教育委員会が社会教育指導員を任命するため必要があるからである。以上です。
委員長	説明が終わりましたので、議案第14号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第14号について採決に入ります。 議案第14号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
委員長	全員賛成ですので、議案第14号については可決します。 議案第16号東郷町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第16号東郷町スポーツ推進委員の委嘱について。東郷町スポーツ推進委員の委嘱について、別紙のとおり委嘱するものとする。23名の委員のうち3名が新しい方になります。
委員長	説明が終わりましたので、議案第16号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第16号について採決に入ります。議案第16号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第16号については可決します。 議案第17号東郷町体力づくり推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第17号東郷町体力づくり推進委員の委嘱について。東郷町体力づくり推進委員の委嘱について、別紙のとおり委嘱するものとする。任期途中でやめられる方がいましたので、2名新しい方を委嘱するものです。
委員長	説明が終わりましたので、議案第17号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第17号について採決に入ります。 議案第17号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第17号については可決します。

	議案第25号から議案27号教育委員会感謝について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	教育委員会感謝について。議案第25号、半田清春氏は31年間、議案第26号、待井泰人氏は12年間、議案第27号、野々山寛氏は15年間にわたり体力推進委員、スポーツ推進委員として、生涯スポーツの普及・指導にあたり、町民のスポーツ意識の向上、体力増進に寄与された功績に対し、感謝の意を表するものです。
委員長	説明が終わりましたので、議案第25号から議案27号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第25号から議案第27号について採決に入ります。 議案第25を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第25号については可決します。 議案第26号について採決に入ります。 議案第26を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第26号については可決します。 議案第27号について採決に入ります。 議案第27を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第27号については可決します。 では、ここで生涯学習課長は退席します。 議案第11号 東郷町スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について事務局の説明を求めます。
学校教育課長	議案第11号東郷町スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について。東郷町スクールソーシャルワーカー設置要綱を別紙のとおり定めるものとする。この案を提出するのは、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、児童生徒を取り巻く環境の改善や問題の解決を支援するために設置するスクールソーシャルワーカーについて、必要な事項を定める必要があるからである。主な制定内容、(1) スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の職務を定めること。(2) SSWの資格等を定めること。(3) SSWの任期を定めること。(4) SSWの服務を定めること。(5) SSWの免職を定めること。(6) SSWの報酬及び費用弁償を定めること。施行期日、平成28年4月1日から施行すること。以上です。
委員長	説明が終わりましたので、議案第11号について審議をお願いします。
相羽委員	スクールソーシャルワーカーは非常勤の特別職という身分ですが、勤務日数や時間については第8条にあるように、必要なことは教育長が別に定めるとい

	うことでいいですね。
学校教育課長	基本的には、そういうことです。
部長	補足ですが、基本的には週5日、9時から17時までですが、スクールソーシャルワーカーは、家に帰ってからも電話で相談を受けたり、夜間に家庭訪問することもあり、常勤の働き方はなじまないということです。
委員長	他に質問もないようですので議案第11号について採決に入ります。 議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第11号については可決します。 議案第13号ハートフル東郷指導員の任命について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第13号ハートフル東郷指導員の任命について。ハートフル東郷指導員近藤明生氏は、3月31日任期満了となるので、柘植昌司氏を任命するものとする。任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。この案を提出するのは、教育委員会がハートフル東郷指導員を任命するため必要があるからである。以上です。
委員長	説明が終わりましたので、議案第13号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第13号について採決に入ります。 議案第13号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第13号については可決します。 議案第15号スクールソーシャルワーカーの任命について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第15号スクールソーシャルワーカーの任命について。 スクールソーシャルワーカーに板倉治子氏を任命するものとする。任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。この案を提出するのは、教育委員会がスクールソーシャルワーカーを任命するため必要があるからである。平成28年3月に社会福祉士の資格を取得しました。
委員長	説明が終わりましたので、議案第15号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第15号について採決に入ります。 議案第15号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第15号については可決します。 議案第18号、学校薬剤師の委嘱について 事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第18号学校薬剤師の委嘱について。学校薬剤師を次のとおり委嘱するものとする。音貝小学校、春木中学校、加藤貴子氏。前任者は石川あや子氏。委嘱日は平成28年4月1日。この案を提出するのは、学校保健安全法第23

	条の規定に基づき、小中学校に学校薬剤師を置くため必要があるからである。
委員長	説明が終わりましたので、議案第18号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第18号について、採決に入ります。 議案第18号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第18号については可決します。 議案第19号、議案第20号教育委員会表彰について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	教育委員会表彰について。議案第19号、東郷中学校3年、川崎南奈。第61回青少年読書感想文全国コンクール中学生の部、毎日新聞社賞（優秀作品）受賞。議案第20号、高嶺小学校6年、小島慶人。（財）日本LL教育センター主催「第38回全国ジュニアスピーチ・コンテスト決勝大会で優秀賞受賞。二人とも全国レベルでの受賞であり、東郷町教育委員会褒賞に関する内規第3条の規定により表彰するためです。
委員長	説明が終わりましたので、議案第19号、議案第20号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第19号、議案第20号について、採決に入ります。 議案第19号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第19号については可決します。 議案第20号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第20号については可決します。 議案第21号から議案第24号、教育委員会感謝について事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第21号から議案第24号、教育委員会感謝について。議案第21号東郷小学校校長、石川光秋氏、議案第22号諸輪小学校教諭、岩田芳弘氏、議案第23号、同じく高橋靖氏、議案第24号、東郷中学校主任養護教諭、浅井裕子氏。以上4名は20年以上東郷町立学校にて勤務実績があり、東郷町教育委員会褒賞に基づき感謝の意を表するため必要があるからである。以上です。
委員長	説明が終わりましたので、議案第21号から議案第24号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第21号から議案第24号について、採決に入ります。 議案第21号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第21号については可決します。 議案第22号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第22号については可決します。 議案第23号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第23号については可決します。 議案第24号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第24号については可決します。 議案第28号、議案第29号 教育委員会奨励賞について 事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第28号、議案第29号、教育委員会奨励賞について。議案第28号、諸輪中学校3年、千代恵睦。第25回グレンツェンピアノコンクール名古屋本選、中学校Aコースにて銀賞受賞。議案第29号、東郷中学校3年、前田創太。独立行政法人国際協力機構主催、国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2015中学生の部において、中部国際センター所長賞を受賞。東郷町教育委員会褒賞に関する内規第5条（県大会レベルでの受賞）の規定に基づき、教育委員会が褒賞するために必要があるからである。
委員長	説明が終わりましたので、議案第28号、議案第29号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長	質問もないようですので議案第28号から議案第29号について、採決に入ります。 議案第28号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第28号については可決します。 議案第29号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長	全員賛成ですので、議案第29号については可決します。 3月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》